

基本目標 3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策 08 高齢者福祉の充実

目的

〈対象〉概ね 65 歳以上の市民

〈意図〉住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、健康的に暮らし続けることができる

施策の方向

○高齢になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいが包括的、継続的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	50.0% (H26)	39.7%	50.0%	52.1%	50.0%	57.5%	60.0% (H30)
健康ではりのある生活のため、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合	42.2% (H26)	39.3%	42.2%	41.8%	41.7%	40.9%	50.0% (H30)
地域密着型サービス事業所数	18 箇所 (H26)	18 箇所	18 箇所	18 箇所	42 箇所	41 箇所	21 箇所 (H29)

その他

- 高齢者人感センサー安否通報システム事業の開始（平成 27 年度）
- 市全域を活動範囲とする第 1 層生活支援コーディネーターの配置（平成 28 年度）
- 市民に身近な地域を活動範囲とする第 2 層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置（平成 29 年度）
- 介護予防・日常生活支援総合事業の開始（平成 28 年度） など

■ 現状と課題

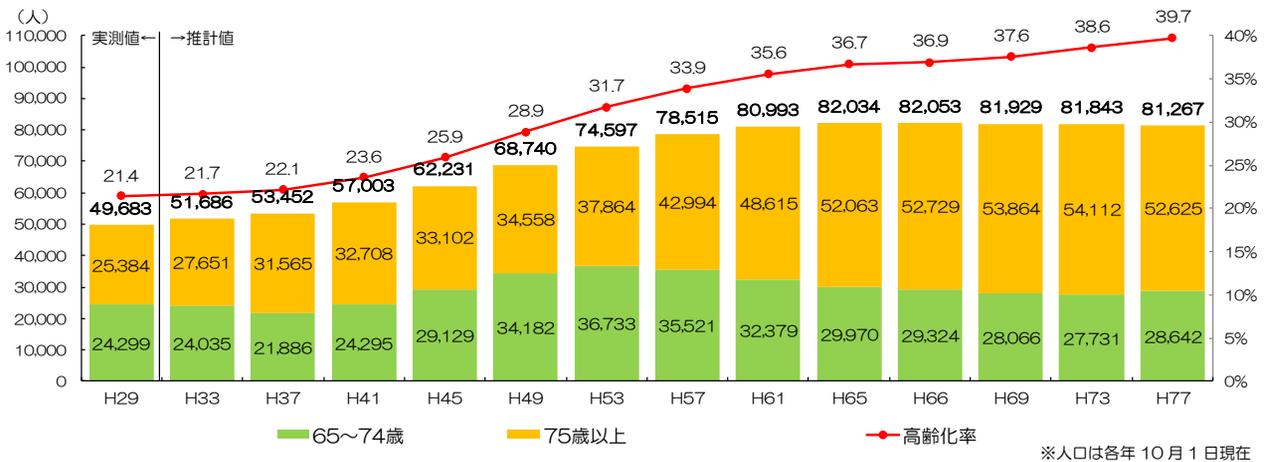
- 調布市の高齢化率は平成 29 年 10 月 1 日現在で 21.4%であり、超高齢社会を迎えています。
- 調布市の要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成 29 年 10 月 1 日現在 9,940 人で、認定率は 19.5%となっています。
- 団塊世代が全て後期高齢者となる 2025 年には、高齢者の 5 人に 1 人は何らかの認知症症状があるといわれています。多職種が連携した支援と認知症があっても安心して暮らせる地域づくりが必要です。
- 要介護者の多くは、介護ニーズとともに様々な持病や身体機能の低下に伴う病状の悪化などの医療ニーズを抱えていることから、医療と介護の連携を強化し、在宅においても介護サービス、医療サービスともに受けられる体制づくりを進めていく必要があります。
- 要支援・要介護状態を未然に防ぐため、高齢者の社会参加や健康づくりの促進に資する場を提供するなど、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進していく必要があります。
- 高齢者が安心して地域で生活を続けるためには、生活の基盤となる住環境の整備が重要です。特別養護老人ホームや地域密着型サービス等の基盤整備については、介護給付費の伸びと介護保険料の上昇のバランスに慎重に配慮しながら、第 7 期高齢者総合計画に基づき整備していく必要があります。
- 介護者に対する支援として、介護者同士の交流の場の充実、介護者の一時的な休息の機会の確保を行うほか、介護者の心身の負担軽減が図られるよう取組を検討、推進する必要があります。
- 地域包括支援センターがその役割を果たしていけるよう、高齢者人口の増加にあわせた配置人員を検討していく必要があります。
- 支え合いの地域づくりを推進していくため、第 2 層「地域支え合い推進員」の全生活圏域への配置を段階的に進めていく必要があります。
- 平成 30 年 2 月に閣議決定された高齢社会対策大綱の趣旨では、今後到来する本格的な超高齢社会を見据え、いわゆる高齢期になっても就業・社会参加などに意欲のある方に対して、その能力を発揮できる環境整備を進めることとしています。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 高齢者が住みなれた地域で安心して生きがいをもって暮らし続けられるよう、団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進と自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域づくりを進めていく必要があります。
- 第 7 期高齢者総合計画に掲げた「介護予防の取組」、「ケアラー（介護者）支援」、「在宅医療・介護の連携の推進」、「住まい・介護基盤の整備」、「認知症施策の充実」の 5 つの重点施策を推進する必要があります。
- 高齢者が要介護状態にならず元気に暮らしていただけるよう介護予防を推進していくほか、介護保険事業を円滑かつ適正に運営していく必要があります。
- 地域福祉・高齢福祉・障害者福祉等の分野を超えた連携が図れるよう、平成 29 年度に見直した福祉圏域を踏まえ、地域包括支援センター担当区域の再編を検討する必要があります。

◆65 歳以上の人口・高齢化率の推移・将来推計

高齢化率は増加し、平成 77 年には現在の約 2 倍になると推計しています

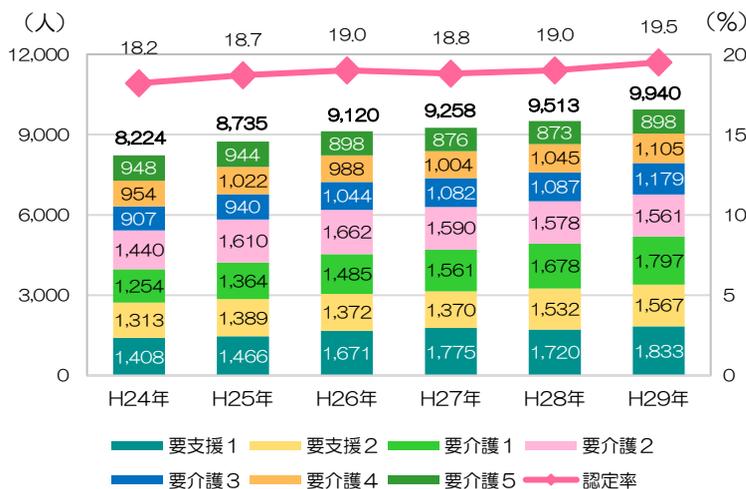


資料：調布市の将来人口推計（平成 30 年 3 月）

◆要介護認定者数、認定率

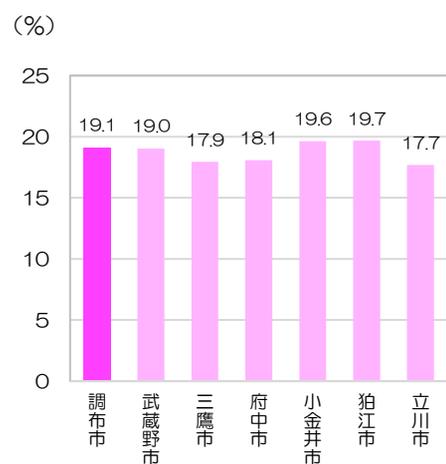
認定者数は年々増加傾向にあり、とりわけ要支援者数が増加しています
 要介護認定率は、ほぼ横ばいの状態が続いています
 近隣自治体も概ね 2 割弱となっています
 今後も認定者数の増加に伴い、更なる取組が必要となります

経年比較（各年 10 月 1 日現在）



資料：第 7 期調布市高齢者総合計画

認定率（平成 28 年 1 月比較）



資料：東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報」

◆年齢別要介護認定者数（平成29年3月現在）

要支援・要介護共に、75歳以上が多くなっています



資料：高齢者支援室

◆介護給付費の推移

介護給付費は年々増加しています



資料：調布市事務報告書（高齢者支援室）

08-1 在宅生活の支援

【まちづくり指標】地域包括支援センターを知っている高齢者の割合

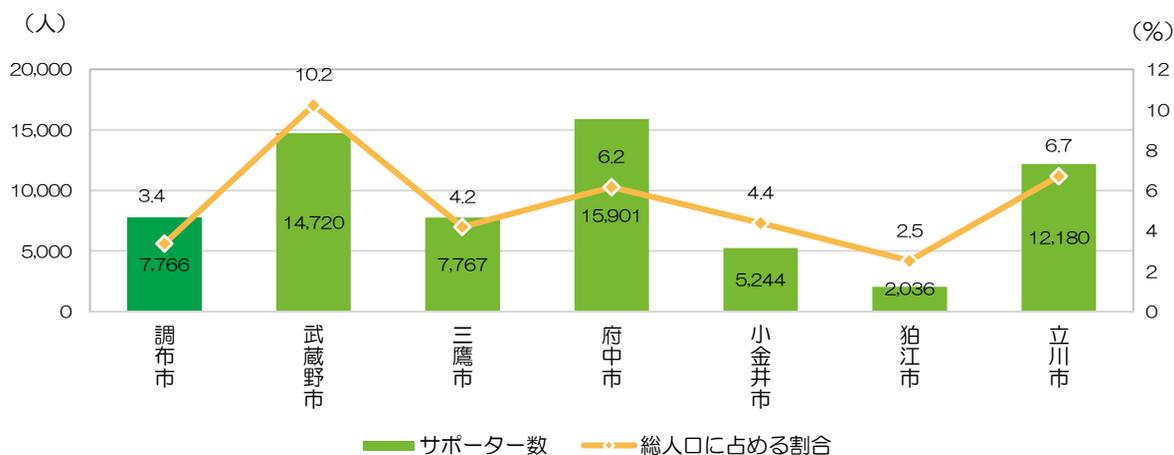
認知度は平成26年度から平成28年度まで50%前後にとどまっていますが、平成29年度は大きく上昇しています



資料：調布市民意識調査

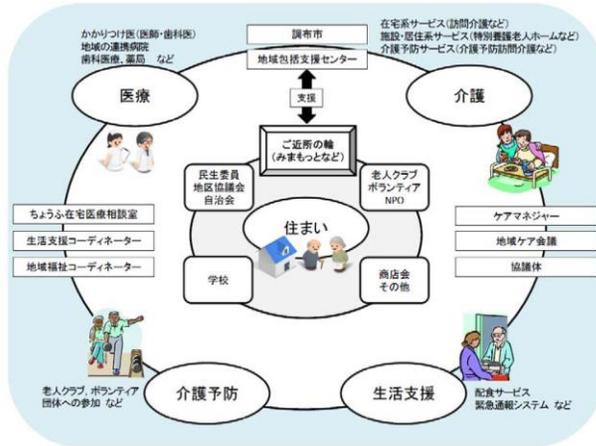
◆認知症サポーター養成者数

サポーター数は近隣自治体の中で平均程度ですが、人口に占める割合は2番目に少なくなっています



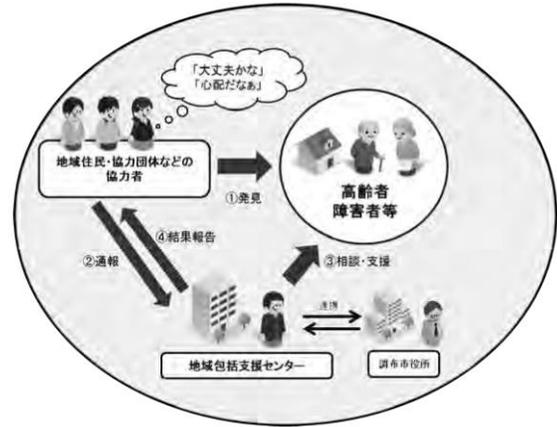
資料：全国キャラバン・メイト連絡協議会，認知症サポーターキャラバンホームページ

◆地域包括ケアシステムのイメージ



資料：第7期調布市高齢者総合計画

◆「みまもっと」(調布市見守りネットワーク)のイメージ



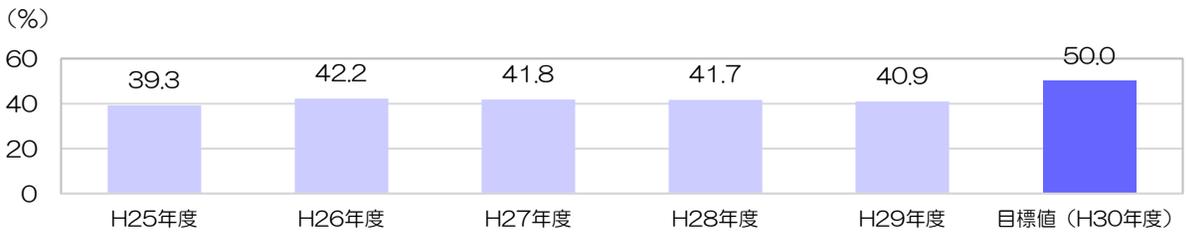
資料：第6期調布市高齢者総合計画

08-2

社会参加の促進及び健康づくりの推進

【まちづくり指標】健康ではりのある生活のため、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合

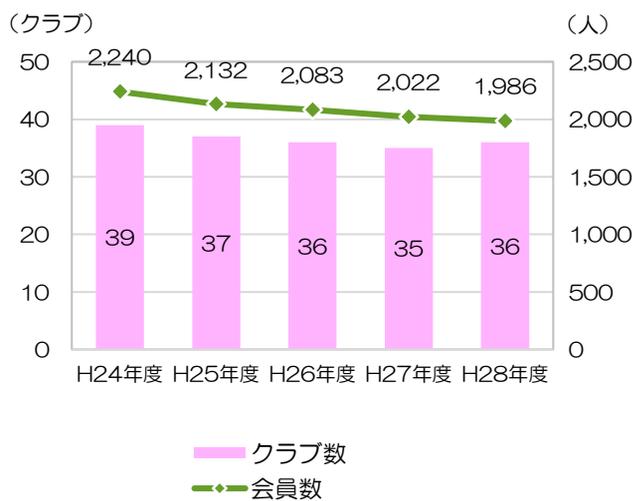
趣味活動や地域活動に参加している高齢者は40%前後にとどまっています



資料：調布市民意識調査

◆老人クラブ加入状況

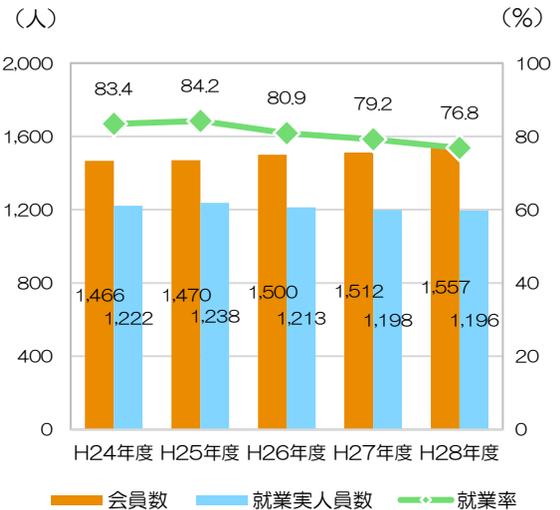
老人クラブ数及び会員数はどちらも年々減少傾向にあり、魅力ある取組の更なる情報の発信が必要です



資料：調布市事務報告書(高齢者支援室)

◆シルバー人材センターの就業状況

就業実人員数及び就業率は減少傾向にありますが、会員数は年々増加しており、就労場所の拡大が必要です



資料：高齢者支援室

08—3 介護保険事業の円滑な運営

【まちづくり指標】地域密着型サービス事業所数

平成28年度に事業所数が急増していますが、これは、平成28年4月に地域密着型通所介護（24箇所）が東京都から移管されたためです
引き続き、地域密着型サービス事業所の増設を目指します

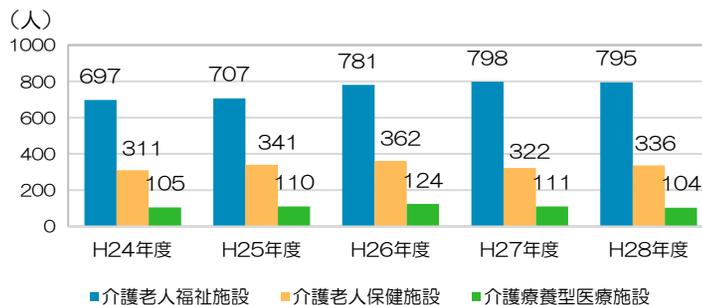
（箇所）



資料：調布市行政評価

◆老人介護施設入所状況

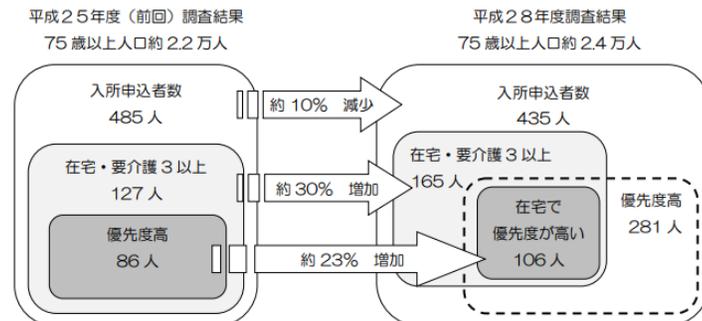
福祉施設の入所者は年々増加していますが、その他の施設は横ばいとなっています



資料：高齢者支援室

◆老人介護施設待機者の現状

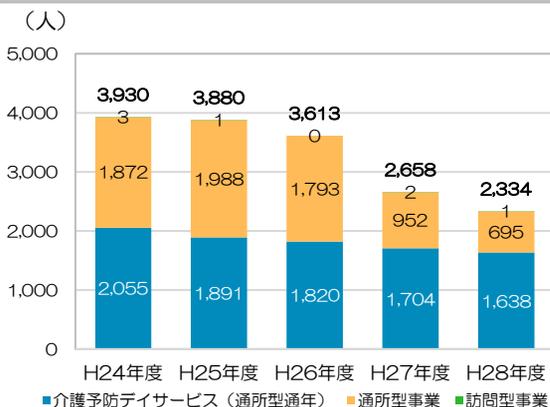
平成28年度は平成25年度より入居申込者数は減少していますが、在宅・要介護3以上及びその中でも優先度の高い待機者が増加しています



資料：高齢者支援室

◆介護予防サービス（訪問通所サービス）の内訳（延べ利用人数）

介護予防サービスの利用者は年々減少しています



資料：調布市事務報告書（高齢者支援室）

◆第1号被保険者（65歳以上の方）の基準月額保険料（近隣自治体比較，平成27～29年度）

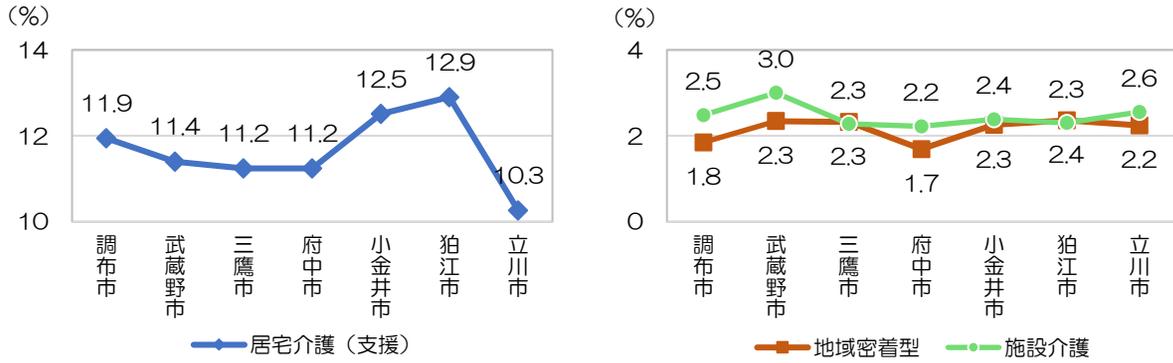
調布市は近隣自治体の中で小金井市と並んで最も月額保険料が低くなっています



資料：東京都ホームページ「第1号被保険者の基準月額保険料（第6期）」

◆サービス受給割合

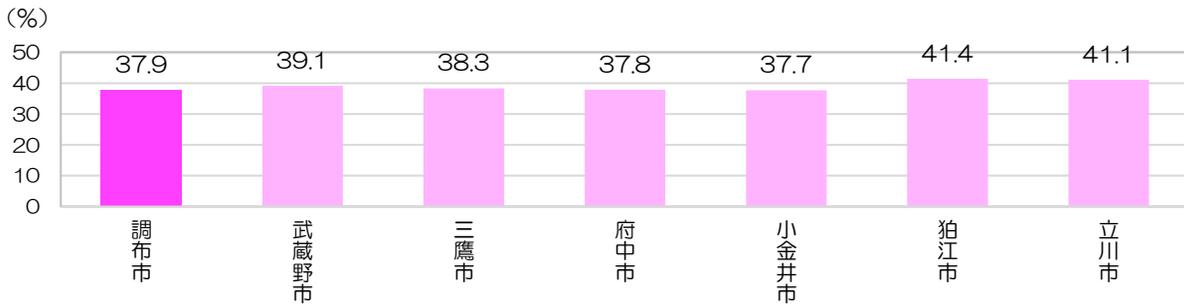
サービス受給割合は、近隣自治体のなかでおおよそ平均的となっています



資料：東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報」

◆介護保険における人口に占める第1号被保険者の割合（平成28年度比較）

第1号被保険者の割合は、近隣自治体の中で3番目に小さくなっています



資料：東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」（平成28年1月1日現在）

多様な主体との連携事例

高齢者健康づくり事業

高齢者が認知症や寝たきりにならず、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう、既存の商業施設等の営業時間外を活用して、健康づくり事業（いきいき麻雀、ティーポットサロン、飲食店活用ミニデイ、フィットネスクラブ活用事業、柔ちゃん体操教室、健康ウォーキング教室、いきいき将棋同好会）を実施します。市は、調布市高齢者健康づくり事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付し運営団体を支援します。健康ウォーキング教室については、地域カルテに基づく地区協議会からの提案事業として平成24年度から実施しています。



<高齢者健康づくり事業の様子>

【所管課】

福祉健康部 高齢者支援室

【協働のパートナー】

調布狛江麻雀組合、東京YWCA 国領、ソング布田、(公社) 東京都柔道接骨師会武蔵野支部調布地区、八雲台小学校 地区協議会、調布市将棋連盟